

第 68 回 定時株主総会招集ご通知

開 催 日 時

平成29年6月28日（水曜日）
午前10時

開 催 場 所

仙台市宮城野区扇町五丁目6番22号
当社本社 3階 会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

目 次

第68回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件	
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件	
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 (提供書面)	
事業報告	10
連結計算書類	25
計算書類	28
監査報告書	31

株 主 各 位

仙台市宮城野区扇町五丁目6番22号

株式会社 **サトー商会**

代表取締役社長 滝口 良靖

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	平成29年6月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所	仙台市宮城野区扇町五丁目6番22号 当社本社 3階 会議室 （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項	報告事項 1. 第68期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結 計算書類監査結果報告の件 2. 第68期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

議決権行使等についてのご案内

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です)
当日の受付開始は、午前9時を
予定しております。



郵送で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、
切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

平成29年6月27日(火曜日)
午後5時30分到着分まで



○次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.satoh-web.co.jp/>) に掲載しておりますので本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

なお、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

① 連結計算書類の連結注記表

② 計算書類の個別注記表

ホームページ掲載分につきましては、ご希望される株主さまに郵送させていただきますので、当社代表電話022-236-5600宛にお申し出ください。

○株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正の必要が生じた場合は、修正内容を上記の当社ホームページに掲載させていただきます。

○代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。また、この場合、株主さまご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策のひとつと考えております。そのため、長期的な視点に立って事業の拡大、利益の向上、財務基盤の強化とともに株主資本の充実に努めてまいります。

第68期の配当につきましては、長期的に安定した配当の継続を基本としながら、今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

・期末配当に関する事項

① 配当財産の種類	金銭
② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 15円 といたしたいと存じます。また、この場合の配当総額は134,114,745円となります。 なお、中間配当金として1株につき15円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は前期より2円増の1株につき30円となります。
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	平成29年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう2名減員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

さとう まさゆき

1

佐藤 正之

（昭和23年11月17日生）

再任

略歴、当社における地位、担当

昭和49年10月 当社入社

昭和53年5月 当社代表取締役副社長

平成2年3月 当社代表取締役社長

平成22年6月 当社代表取締役会長

平成29年4月 当社取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

日本外食流通サービス協会 会長

(株)サトー興産 代表取締役社長

所有する当社の株式数 243,483株

取締役会への出席状況 12回／12回(100%)

【取締役候補者とした理由】

昭和53年より取締役として経営に携わり、長年にわたる経営者として豊富な経験と幅広い見識を有し、経営戦略、商品戦略をはじめ強いリーダーシップを発揮しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

たきぐち よしはる

2

滝口 良靖

（昭和38年7月23日生）

再任

略歴、当社における地位、担当

昭和61年3月 当社入社

平成13年10月 当社システム部長

平成21年6月 当社取締役業務本部長

平成22年6月 当社常務取締役営業本部長

平成25年6月 当社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

(株)ジェフサ東北物流 代表取締役社長

所有する当社の株式数 1,000株

取締役会への出席状況 12回／12回(100%)

【取締役候補者とした理由】

平成21年より取締役として経営に携わり、平成25年6月より取締役社長として経営方針を明確にし、経営責任者としてリーダーシップを発揮しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号

3

さとう のりひろ

佐藤 典大 (昭和56年7月24日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

平成19年12月 当社入社
 平成25年6月 当社取締役社長室長
 平成26年7月 当社取締役給食部長
 平成29年1月 当社取締役給食部長・C&C部管掌
 平成29年4月 当社代表取締役副社長（現任）

重要な兼職の状況

なし

所有する当社の株式数 103,336株

取締役会への出席状況 12回／12回(100%)

【取締役候補者とした理由】

平成25年より取締役として経営に携わり、営業・管理部門ともに従事し、企業経営において幅広い見識を有し、経営企画や販売企画などの立案に精通しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

きむら よしあき

木村 喜昭 (昭和32年1月20日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

平成10年10月 当社入社
 平成18年11月 当社給食部長
 平成22年6月 当社取締役営業本部副本部長兼給食部長
 平成25年6月 当社常務取締役営業本部副本部長兼給食部長
 平成26年7月 当社専務取締役経営戦略本部長（現任）

重要な兼職の状況

(株)ジェフサ 代表取締役社長

所有する当社の株式数 900株

取締役会への出席状況 12回／12回(100%)

【取締役候補者とした理由】

平成22年より取締役として経営に携わり、主に営業部門に従事して豊富な経験を有し、経営企画、商品企画の立案に精通しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

かじ た ま さ ひ と

5

梶田 雅仁 (昭和42年3月15日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

平成元年3月 当社入社

平成16年9月 当社惣菜部長

平成21年6月 当社取締役惣菜部長

平成22年6月 当社取締役営業本部副本部長兼惣菜部長

平成25年6月 当社専務取締役営業本部長 (現任)

重要な兼職の状況

なし

所有する当社の株式数 1,600株

取締役会への出席状況 12回/12回(100%)

【取締役候補者とした理由】

平成21年より取締役として経営に携わり、営業部門に従事して豊富な経験を有し、特に営業本部長として当社及びグループ会社の業容拡大に尽力しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

こおりやま としひこ

6

郡山 敏彦 (昭和36年11月10日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

昭和61年10月 当社入社

平成14年7月 当社外食部長

平成21年5月 当社盛岡営業所長

平成24年6月 当社取締役営業本部副本部長兼外食部長

平成25年6月 当社取締役外食部長

平成29年1月 当社取締役営業本部副本部長 (現任)

重要な兼職の状況

なし

所有する当社の株式数 800株

取締役会への出席状況 11回/12回(91.7%)

【取締役候補者とした理由】

平成24年より取締役として経営に携わり、営業部門に従事して豊富な経験を有し、特に販売戦略や外食産業におけるマーケティングに精通しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号

7

わたなべ ただとし

渡邊 忠利

(昭和46年1月3日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

平成13年8月 当社入社

平成18年1月 当社管理部管理課長

平成26年7月 当社社長室長

平成27年6月 当社取締役管理本部副本部長兼社長室長

平成29年4月 当社取締役管理本部副本部長（現任）

重要な兼職の状況

なし

所有する当社の株式数

3,400株

取締役会への出席状況

12回／12回(100%)

【取締役候補者とした理由】

平成27年より取締役として経営に携わり、管理部門に従事して豊富な経験を有し、特に経営管理や内部統制報告書作成責任者としてリスク管理に精通しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

(注) 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役勅使河原安夫氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本総会にて選任された監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任された監査等委員である取締役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

はっとり こうぞう

服部 耕三 (昭和26年7月8日生)

新任

略歴、当社における地位、担当

昭和56年4月 仙台弁護士会入会

昭和58年6月 勅使河原協同法律事務所入所

平成22年6月 仙台弁護士会副会長

重要な兼職の状況

勅使河原協同法律事務所弁護士

(株)バイタルネット社外監査役

(株)カルラ社外監査役

所有する当社の株式数

一株

【社外取締役候補者とした理由】

直接会社の経営に関与された経験は有りませんが、弁護士として専門的で高度な知識と豊富な経験により、客観的かつ公正な立場で取締役の職務執行に対する監督・監査に生かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としたしました。

(注) 1. 服部耕三氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 服部耕三氏は、社外取締役候補者であります。

3. 服部耕三氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

第4号議案

退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）岡本雄次郎氏及び渡辺富男氏の2名は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、それぞれの在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

また、監査等委員である取締役勅使河原安夫氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任されますので、同氏の在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任する取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会に、退任する監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

退任する取締役（監査等委員である取締役を除く。）の略歴は、次のとおりであります。

氏 名					略 歴
おか	もと	ゆう	じ	ろう	平成20年6月 当社取締役 平成22年6月 当社専務取締役（現任）
岡	本	雄	次	郎	
わた	なべ	とみ	お		平成17年6月 当社取締役（現任）
渡	辺	富	男		

退任する監査等委員である取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名					略 歴
て	し	が	わら	やす	平成6年6月 当社社外監査役 平成28年6月 当社社外取締役・監査等委員（現任）
勅	使	河	原	安	
			夫		

以 上

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における国内経済は、企業業績及び雇用環境は概ね堅調に推移し、緩やかな回復基調が継続しております。一方で、中国を始めとする新興国経済の不確実性や英国のEU離脱後の市場への影響、及び米国新政権の政策による世界経済に与える影響など、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

食品業界におきましては、個人の実質所得の伸び悩みにより消費者の節約志向・低価格志向は根強く、依然としてデフレが感じられ、厳しい環境が続きました。

このような経営環境のもと当社グループは、昨年の方針を更に深化させ、平成28年度経営方針に「企業の質と価値を更に高める」を掲げました。お客様を取り巻く経営環境は大きく変化しており、私たちもお客様と同じ目線に立ち、商売繁盛のサポート役となって、一緒に課題の解決やサービスの創造に努めてまいりました。そのことが、お客様が私たちに最も期待する「付加価値」であると捉えております。求められる期待に応えられる「質」と「価値」を理解して実践できる人財の育成のため、その環境づくりに取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績は、天候不順による影響はありましたが、特に新規お客様の獲得や既存お客様への深耕が進み、また、提案する商品の見直しにより売上高、粗利益高は堅調に推移いたしました。なお、土地の価額が著しく下落している小売業部門の鹿野店(仙台市太白区)及び賃貸不動産(秋田県秋田市)について、減損損失2億73百万円を計上いたしました。

この結果、売上高485億5百万円(前期比0.6%増)、営業利益13億73百万円(同12.3%増)、経常利益15億86百万円(同9.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は9億64百万円(同7.0%減)となりました。

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

セグメントの業績は次のとおりであります。

卸売業部門 **売上高** **427億0百万円**(前期比1.1%増) **営業利益** **17億34百万円**(前期比13.7%増)

卸売業部門におきましては、東北各県及び北関東エリアの新規得意先様の開拓、既存得意先様への更なる深耕を図るため、製菓・学校給食・事業所給食・外食・惣菜それぞれが業種別、地域毎に専門性の高い展示会並びに提案会を開催いたしました。また、お客様の人手不足対策支援として、調理工程の簡素化など利便性の高い食材の提案、仕入先様とのより一層の協力的な関係づくり、きめ細かな物流体制の整備など、総合力で営業活動に取り組んでまいりました。商品開発におきましては、お客様のご要望に対応した「J F S A」ブランドを中心とするオリジナル商品、東北各地域の原材料を使用した地産地消商品の開発を行い、同業他社との差別化戦略(「質」と「価値」を高める提案力)に重点を置いた商品の提供に努めてまいりました。

小売業部門 **売上高** **58億5百万円**(前期比2.6%減) **営業利益** **2億62百万円**(前期比10.4%減)

小売業部門におきましては、業務用食品専門店の主要顧客であります中小の飲食店様への提案強化として、郡山、福島、山形、古川、佐沼地区において展示即売会を開催するとともに、「居酒屋・弁当・食堂」の業態を主体に「鍋商材フェア」「唐揚げフェア」などテーマを明確にした販売促進の催事を全店で開催いたしました。また、専門商材の品揃えの充実、ご来店時の提案型の接客営業を強化し、より身近に・より買いやすく、次の来店に繋がる店づくりに取り組んでまいりました。これらの諸施策により、主要顧客であります中小の飲食店会員様の来店数増加と新規会員の獲得に繋がりました。更に、福島県会津若松市に新たに業務用食品専門店として19店舗目になります「会津若松店」を平成29年1月にオープンいたしました。

なお、黒松店(仙台市青葉区)の閉店(平成28年1月末)の影響もあり、売上高・営業利益とも減少しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資額は281百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

会津若松店新設	46百万円
郡山安積店 リニューアル	32百万円
中野栄店 リニューアル	27百万円

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	平成25年度 (第65期)	平成26年度 (第66期)	平成27年度 (第67期)	平成28年度 (第68期) (当連結会計年度)
売上高(百万円)	45,219	46,659	48,195	48,505
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	704	902	1,037	964
1株当たり当期純利益	78円75銭	100円98銭	116円07銭	107円93銭
総資産(百万円)	27,198	28,581	29,495	30,294
純資産(百万円)	18,823	19,668	20,415	21,165
1株当たり純資産額	2,105円22銭	2,199円71銭	2,283円33銭	2,367円21銭

② 当社の財産及び損益の状況

区分	平成25年度 (第65期)	平成26年度 (第66期)	平成27年度 (第67期)	平成28年度 (第68期) (当事業年度)
売上高(百万円)	42,846	44,141	45,645	45,860
当期純利益(百万円)	675	844	969	887
1株当たり当期純利益	75円59銭	94円40銭	108円43銭	99円29銭
総資産(百万円)	26,461	27,705	28,673	29,355
純資産(百万円)	17,676	18,408	19,127	19,787
1株当たり純資産額	1,976円88銭	2,058円81銭	2,139円27銭	2,213円11銭

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権 比率(%)	主要な事業内容
(株)アキタサトー商会	20	100.00	製菓製パン材料、学校給食資材、ホテル・レストラン等の外食資材、小売店向け惣菜等の販売

(4) 対処すべき課題

当社グループが事業活動分野としている食品業界においては、人口の減少、少子高齢化により市場規模が縮小傾向となっております。また、女性の社会進出、単身世帯の増加等、生活者のライフスタイルの変化・多様化が進み環境も大きく変化しております。このような状況のもと、当社グループは以下の点に取り組んでまいります。

- ① 市場環境への対応につきましては、お客様と同じ目線で共に考え、商品開発や海外を含めた新たな調達先の開拓に努めてまいります。特に、商品開発におきましては「J F S A」ブランドを中心とする高付加価値のオリジナル商品、東北各地域の原材料を使用した地産地消商品の開発を進めてまいります。また、お客様側に立った（ライフスタイルの変化や多様化に適合する）メニュー開発、売り場づくりのご提案、調理技術の支援など、お客様と一緒に集客アップにも取り組んでまいります。
- ② 食の安全・安心への対応につきましては、衛生管理、賞味期限管理、温度管理など、お客様に信頼されるチェック体制を日々追求してまいります。また、製造委託工場の点検と指導など商品の安心と安全を図ってまいります。
- ③ 人財の育成及び確保への対応につきましては、従業員の成長が会社の持続的な成長に繋がるものと考え、次世代を担う人財育成を最重要課題と捉え、質と価値の両面で教育を継続して行なってまいります。また、景気回復及び西暦2020年開催予定の東京オリンピックなどにより、他業種への労働者の流出は社会問題でもあり、市場拡大に沿った積極的な人財の採用により雇用の確保を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループの事業セグメント及び事業内容は次のとおりであります。

事業セグメント	事業内容
卸売業部門	製菓製パン材料、学校給食資材、給食資材、ホテル・レストラン等の外食資材、小売店向け惣菜等の販売
小売業部門	調理冷食中心の各種業務用食品の販売

また、主要な商品は次のとおりであります。

品目	主要商品
調理冷食	ハンバーグ、コロッケ、海老フライ、魚フライ、カツ類等
製菓材料	マロン、アップルプレザーブ、マーガリン、バター、チーズ、乳製品等
水産品	海老、鰻、帆立、カニ、各種魚切身、魚卵等
農産品	米、小麦粉、パスタ類、農産缶詰（みかん、パイナップル等）、冷凍野菜（ほうれん草、里芋、コーン、グリーンピース等）、フレンチポテト等
畜産品	鶏、牛、豚、ハム、ソーセージ等
調味料その他	砂糖、醤油、味噌、酢、ドレッシング、マヨネーズ、たれ類等

(6) 主要な営業所（平成29年3月31日現在）

① 当社の事業所

名	称	所在地
本	社	仙台市宮城野区扇町五丁目6番22号
盛岡	営業所	岩手県盛岡市流通センター北一丁目4番6号
山形	営業所	山形県山形市南館五丁目5番20号
鶴岡	営業所	山形県鶴岡市文下字沼田198番地3号
福島	営業所	福島県福島市鎌田字卸町24番地の1
郡山	営業所	福島県郡山市喜久田町卸三丁目28番
会津	営業所	福島県会津若松市インター西43番
宇都宮	営業所	栃木県下都賀郡壬生町おもちゃのまち四丁目7番8号
業務用食品直売 セ（合計19店舗）	宮城県 （12店舗）	南小泉店、鹿野店、中野栄店、柳生店、木町通店 市名坂東店、仙台朝市店、一番町店、古川駅東店 荒巻店、佐沼店、石巻蛇田店
	福島県 （5店舗）	郡山桑野店、郡山安積店、いわき平店、福島店 会津若松店
	岩手県 （1店舗）	盛岡店
	山形県 （1店舗）	山形店

② 主要な子会社の事業所
(株)アキタサトー商会

名 称	所 在 地
本 社	秋田県秋田市新屋島木町1番92号
大 館 営 業 所	秋田県大館市板子石境152番1号

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事 業 部 門	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
卸 売 業 部 門	647 (63) 名	24名増 (－)
小 売 業 部 門	96 (57) 名	9名増 (4名減)
全 社 (共 通)	51 (4) 名	4名増 (2名増)
合 計	794 (124) 名	37名増 (2名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート等は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
また、企業集団の使用人の男女の内訳（パート等は () 内に記載）、平均年齢及び平均勤続年数は次のとおりであります。

男 性	女 性	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
581 (11) 名	213 (113) 名	41.1歳	14.3年

② 当社の使用人の状況

男 性	女 性	使 用 人 数 合 計	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
518 (9) 名	190 (110) 名	708 (119) 名	36名増 (3名減)	40.5歳	14.1年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート等は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	200百万円
(株) 七 十 七 銀 行	200
(株) サ ト ー サ ー ビ ス	145
(株) サ ト ー 食 肉 サ ー ビ ス	50

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ① 所有権留保資産 該当事項はありません。
- ② 関係会社に対する保証債務 該当事項はありません。
- ③ その他 該当事項はありません。

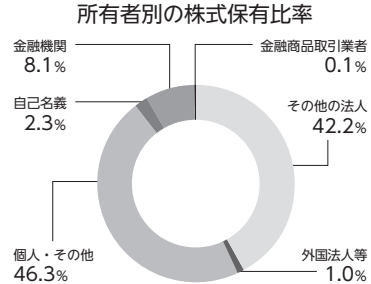
2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 23,024,000株
- ② 発行済株式の総数 9,152,640株
（自己株式211,657株を含む）
- ③ 株主数 3,122名

（参考）株主数の推移

平成26年 3月31日	平成27年 3月31日	平成28年 3月31日	平成29年 3月31日
2,744名	2,824名	2,908名	3,122名



④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社サトー興産	2,596千株	29.0%
サトー商会取引先持株会	872	9.8
株式会社サトー商会社員持株会	316	3.5
高橋恵美子	272	3.1
上岡康子	256	2.9
佐藤正之	243	2.7
株式会社三菱東京UFJ銀行	218	2.4
株式会社七十七銀行	216	2.4
日東ベスト株式会社	178	2.0
佐藤俊子	147	1.6

（注） 1. 当社は、自己株式を211,657株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	佐 藤 正 之	日本外食流通サービス協会 会長 (株)サトー興産 代表取締役社長
代表取締役社長	滝 口 良 靖	(株)ジェフサ東北物流 代表取締役社長
専務取締役	木 村 喜 昭	経営戦略本部長
専務取締役	梶 田 雅 仁	営業本部長
専務取締役	岡 本 雄 次 郎	管理本部長兼人事総務部長
取 締 役	渡 辺 富 男	
取 締 役	郡 山 敏 彦	営業本部副本部長
取 締 役	佐 藤 典 大	給食部長・C&C部管掌
取 締 役	渡 邊 忠 利	管理本部副本部長兼社長室長
取 締 役 (監査等委員・常勤)	森 田 武 明	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	竹 山 正 憲	(株)現代経営研究所 代表取締役社長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	勅使河原 安夫	弁護士 服部コーヒーフーズ(株) 監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	岡 田 哲 男	(有)コックス 代表取締役社長

- (注) 1. 当社は、平成28年6月28日開催の第67回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役(監査等委員)竹山正憲氏、勅使河原安夫氏及び岡田哲男氏は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員・常勤)森田武明氏は、当社に昭和51年2月から平成24年6月まで在籍し、財務会計システムの構築に携わるなどITシステムに精通しているほか、業務監査及び内部統制業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、森田武明氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 平成29年1月4日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。
- ・取締役渡辺富男氏は取締役製菓部長から取締役に就任いたしました。
 - ・取締役郡山敏彦氏は取締役外食部長から取締役営業本部副本部長に就任いたしました。
 - ・取締役佐藤典大氏は取締役給食部長から取締役給食部長・C&C部管掌に就任いたしました。
6. 当社は、取締役(監査等委員)竹山正憲氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員（名）	報酬等の総額（百万円）
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	9 （－）	160 （－）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 （3）	16 （10）
監査役 （うち社外監査役）	4 （3）	4 （3）
合 計 （うち社外役員）	13 （3）	181 （13）

- （注） 1. 当社は、平成28年6月28日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成6年6月24日開催の第45回定時株主総会において年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年6月28日開催の第67回定時株主総会において、年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月28日開催の第67回定時株主総会において、年額25百万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成17年6月28日開催の第56回定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。
6. 合計欄は実際の支給人数を記載しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役(監査等委員)竹山正憲氏は、(株)現代経営研究所の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は(株)現代経営研究所との間には特別の利害関係はありません。
- ・取締役(監査等委員)勅使河原安夫氏は、服部コーヒーフーズ(株)の監査役を兼務しております。同社は当社と同業であります。当社は同社との間には特別の利害関係はありません。
- ・取締役(監査等委員)岡田哲男氏は、(有)コックスの代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は(有)コックスとの間には特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役(監査等委員) 竹山 正憲	当事業年度に開催された取締役会12回のうち、監査役として2回、監査等委員として10回出席し、主に経営コンサルタントとして専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また当事業年度において開催された監査役会2回のうち2回、監査等委員会10回のうち10回出席し、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 勅使河原 安夫	当事業年度に開催された取締役会12回のうち、監査役として2回、監査等委員として4回出席し、主に弁護士として専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また当事業年度において開催された監査役会2回のうち2回、監査等委員会10回のうち4回出席し、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 岡田 哲男	当事業年度に開催された取締役会12回のうち、監査役として2回、監査等委員として10回出席し、公認会計士・税理士事務所での長年の勤務経験及び経営に関しての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また当事業年度において開催された監査役会2回のうち2回、監査等委員会10回のうち10回出席し、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人から監査計画の説明を受け、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断して同意いたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社は経営理念に則った「サトー商会行動規範」を制定し、代表取締役社長はその実践を自らの重要な役割として認識し、関係先を始め社内組織への徹底と定着化を図る。
 - ロ. 代表取締役社長はコンプライアンスを推進する責任者として、専務取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、全社的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるほか、法令遵守上の重要な問題を審議し、委員長はその結果を随時取締役会に報告する。
 - ハ. 取締役、使用人が法令上疑義のある行為等について、直接報告することを可能とする内部通報制度（社内相談ポスト）を定め、会社は通報内容を秘守するため、通報者に対して不利益な扱いを行わない「内部通報者保護規程」を制定する。
通報を受けた委員会は、内容を調査し、再発防止策を協議・決定して、全社的な再発防止策を実施する。
 - ニ. 違反行為等が発覚した場合、使用人の法令・規定等違反行為については委員会から賞罰委員会に処分を求める。
また、取締役については取締役会または監査等委員会へ、委員長が具体的な処分を上申する。
 - ホ. 公共の秩序や企業活動に脅威を与える反社会的勢力や個人との関係を遮断し、違法・不当な要求を排除することを基本方針とし、必要に応じて警察、顧問弁護士を始め、外部専門機関と情報共有、連携して対応する。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 専務取締役を総括責任者としたリスク管理体制を構築し、法的規制等については各部門が対応し、全社的な「個人情報管理規程」「債権管理規程」「安全衛生管理規程」「危機管理マニュアル」等を整備しリスク管理体制を確立する。
 - ロ. 有事のときは社長を本部長とする「対策本部」を設置し危機管理にあたる。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程等に基づく職務権限の分配、意思決定ルールの徹底検証を行う。

- ロ. 毎月1回開催する定例取締役会において、重要事項の決定並びに取締役の職務の執行を監督するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより迅速な決定を行う。
- ハ. 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ「長期目標に基づく3ヶ年計画」を策定し、それを基に「年度経営方針及び年度予算」を立案して、全社的目標を設定する。各部門においてはその目標達成に向け具体策を立案し実行する。
- ④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社は法令・社内規定に基づき適正に文書等の保存・管理を行う。
また、情報の管理については、情報のセキュリティーや個人情報保護に関する基本方針、及び「個人情報管理規程」により対応する。
- ⑤ 当社及びグループ会社における業務の適正を確保するための体制
当社及びグループ会社においては、内部統制システムの基本方針「(1) 業務運営の基本方針」に準じて業務遂行を行う。
- ⑥ 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、関係会社管理規程を定め、グループ会社の株主総会及び取締役会等の記録、その他の重要な事項について当社へ報告される体制となっている。また、月1回開催されるグループ会社の経営会議へ出席して、経営内容の定期的な報告と重要案件の事前協議を行う。
- ⑦ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
イ. 当社が定める危機管理マニュアルは、グループ会社に適用されており、これに基づきグループ会社は状況に合わせた危機管理マニュアルの詳細を整備する。
ロ. 当社は、グループ会社の業務に係るリスク管理にあたる担当部門を設置して、内部統制評価規程によりリスクの評価を行い、リスク逋減のための改善・指導を行う。また、グループ会社のリスク情報について、迅速に報告されるよう窓口を一元化する。
- ⑧ 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
イ. 当社は、グループ会社に適用される職務権限規程を定め、グループ会社における重要な業務執行については、当社の取締役会及び経営会議にて意思決定することになっている。それらを除いた業務執行については、グループ会社で定める職務権限規程に基づき、グループ会社が自主的に業務執行にあたる。
ロ. 当社が定める予算管理規程は、連結業績管理を求めており、承認手続きを経てグループ会社の年度予算が執行され、進捗状況は当社取締役会へ定期的に報告される。

- ⑨ 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 当社が定める行動規範、コンプライアンス規程、内部通報者保護規程、連絡窓口等はグループ会社に適用されており、グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が適切になされる体制としている。
 - ロ. 当社の内部監査の対象はグループ会社を含んでおり、グループ会社における職務の執行が法令及び定款に適合していることを確認する。
- ⑩ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人に関する事項及びその独立性に関する体制
- 現在、監査等委員会の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じ、監査等委員会の業務補助のための専任スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査等委員会が意見交換を行う。
- ・ 補助使用人の異動への監査等委員会の同意の有無、懲戒についての関与
 - ・ 補助使用人の所属（専属・兼務）人数、地位等
 - ・ 取締役の補助使用人への指揮命令の有無等
- ⑪ 取締役、使用人の監査等委員会への報告体制及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役、使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、又は発生する恐れがあるとき、また取締役、使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査等委員会に報告する。
 - ロ. 取締役、使用人は、監査等委員の監査に対する理解を深め、環境を整備するように努める。
また、監査等委員は、代表取締役との定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
 - ハ. 監査等委員は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツからの会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。
 - ニ. 監査等委員は、コンプライアンス委員会及び各取締役に対して適宜必要な調査、報告等を要請することができる。
また、取締役又は使用人が開催する諸会議に適宜出席することができる。
- ⑫ 子会社の取締役、監査役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制
- グループ会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の取締役及び使用人と同様に、会社に重大な影響を与える事実が発生した場合、あるいは予測される場合は、速やかに報告を行う。

- ⑬ 当社の監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いをうけないことを確保するための体制

当社は、グループ全体を対象とした内部通報者保護規程、連絡窓口を設置しており、監査等委員会へ報告したことを理由として、報告者に対して不利な取扱いはしない。

- ⑭ 監査等委員の職務執行について生じる費用の前払い又は償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

イ. 監査等委員の職務の執行に必要な支出を年度予算として確保し、監査等委員会もしくは監査等委員の要請に沿って費用処理する。

ロ. 外部の専門家の活用や計画外の子会社往査等、予算編成時に想定できなかった事態が生じた場合、当該事態に係る費用は要請に基づき会社負担として処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役会を12回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事実を決定し、月次の経營業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。
- ② 監査役会を2回、監査等委員会を10回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。
- ③ 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。
- ④ 内部監査は、活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査を実施いたしました。
- ⑤ 大規模自然災害発生時における連絡体制及び初動体制を整備し、模擬訓練を実施いたしました。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	17,227,526	流 動 負 債	8,839,470
現 金 及 び 預 金	1,096,027	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	6,956,751
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	5,493,506	短 期 借 入 金	595,000
有 価 証 券	7,800,000	未 払 金	365,222
商 品	2,276,653	未 払 法 人 税 等	274,300
前 払 費 用	24,901	未 払 消 費 税 等	93,107
繰 延 税 金 資 産	144,646	未 払 費 用	179,471
未 収 入 金	339,913	賞 与 引 当 金	307,582
そ の 他 金	54,435	リ ー ス 債 務	819
貸 倒 引 当 金	△2,557	そ の 他	67,215
固 定 資 産	13,067,287	固 定 負 債	290,129
有 形 固 定 資 産	5,478,799	退 職 給 付 に 係 る 負 債	26,608
建 物 及 び 構 築 物	1,531,952	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	209,178
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	189,166	長 期 預 り 保 証 金	17,505
器 具 備 品	157,698	リ ー ス 債 務	4,625
土 地	3,594,624	資 産 除 去 債 務	32,212
リ ー ス 資 産	5,357	負 債 合 計	9,129,600
無 形 固 定 資 産	71,287	純 資 産 の 部	
電 話 加 入 権	16,273	株 主 資 本	21,107,736
共 同 施 設 利 用 権	1,360	資 本 金	1,405,800
ソ フ ト ウ ェ ア	42,744	資 本 剰 余 金	1,441,717
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	10,908	利 益 剰 余 金	18,448,432
投 資 そ の 他 の 資 産	7,517,200	自 己 株 式	△188,212
投 資 有 価 証 券	6,154,805	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	57,477
関 係 会 社 株 式	507,946	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	82,790
長 期 前 払 費 用	7,264	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△25,312
差 入 保 証 金	574,127	純 資 産 合 計	21,165,214
退 職 給 付 に 係 る 資 産	34,210	負 債 ・ 純 資 産 合 計	30,294,814
繰 延 税 金 資 産	97,092		
そ の 他 金	147,638		
貸 倒 引 当 金	△5,884		
資 産 合 計	30,294,814		

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		48,505,361
売上原価		39,661,599
売上総利益		8,843,761
販売費及び一般管理費		7,470,613
営業利益		1,373,148
営業外収益		
受取利息	134,440	
受取配当金	6,424	
持分法による投資利益	23,754	
賃貸収入	52,893	
受取指導料	8,074	
その他	13,307	238,894
営業外費用		
支払利息	2,565	
賃貸収入原価	22,914	25,479
経常利益		1,586,563
特別利益		
固定資産売却益	153	153
特別損失		
固定資産除却損	8,084	
減損損失	273,381	281,465
税金等調整前当期純利益		1,305,251
法人税・住民税及び事業税	450,312	
法人税等調整額	△110,060	340,251
当期純利益		964,999
親会社株主に帰属する当期純利益		964,999

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,405,800	1,441,717	17,742,724	△187,952	20,402,288
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△259,291		△259,291
親会社株主に帰属する 当期純利益			964,999		964,999
自己株式の取得				△259	△259
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	705,708	△259	705,448
当 期 末 残 高	1,405,800	1,441,717	18,448,432	△188,212	21,107,736

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額 合計	
当 期 首 残 高	51,336	△37,874	13,462	20,415,750
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△259,291
親会社株主に帰属する 当期純利益				964,999
自己株式の取得				△259
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	31,453	12,561	44,015	44,015
当 期 変 動 額 合 計	31,453	12,561	44,015	749,463
当 期 末 残 高	82,790	△25,312	57,477	21,165,214

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	16,557,331	流動負債	9,317,655
現金及び預金	824,129	支払手形	142,941
受取手形	231,570	買掛金	6,503,665
売掛金	5,064,104	短期借入金	1,445,000
有価証券	7,800,000	未払金	347,377
商前払費用	2,099,686	未払法人税等	245,000
繰延税金資産	24,901	未払消費税等	80,395
未収入金	136,089	未払費用	162,916
その他の当金	321,543	前受金	1,598
貸倒引当金	57,980	預り金	95,653
	△2,676	賞与引当金	293,107
固定資産	12,798,339	固定負債	250,645
有形固定資産	5,468,152	役員退職慰労引当金	200,928
建物	1,486,184	長期預り保証金	17,505
構築物	45,303	資産除去債務	32,212
機械装置	182,524	負債合計	9,568,301
車両運搬具	5,425	純資産の部	
器具備品	154,090	株主資本	19,704,644
土地	3,594,624	資本金	1,405,800
無形固定資産	69,613	資本剰余金	1,441,717
電話加入権	14,600	資本準備金	1,441,680
共同施設利用権	1,360	その他の資本剰余金	37
ソフトウェア	42,744	利益剰余金	17,045,339
ソフトウェア仮勘定	10,908	利益準備金	186,710
投資その他の資産	7,260,572	その他の利益剰余金	16,858,629
投資有価証券	6,152,571	別途積立金	13,670,000
関係会社株	245,403	固定資産圧縮	124,450
出資金	47,876	記帳積立金	
長期前払費用	7,264	特別償却準備金	10,734
差入保証金	574,097	繰越利益剰余金	3,053,445
前払年金費用	70,631	自己株式	△188,212
繰延税金資産	75,297	評価・換算差額等	82,724
その他の当金	93,253	その他有価証券評価差額金	82,724
貸倒引当金	△5,823	純資産合計	19,787,369
資産合計	29,355,670	負債・純資産合計	29,355,670

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損 益 計 算 書

(平成28年 4 月 1 日から
平成29年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		45,860,851
売 上 原 価		37,825,024
売 上 総 利 益		8,035,826
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,848,897
営 業 利 益		1,186,929
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	134,424	
受 取 配 当 金	37,134	
賃 貸 収 入	122,673	
そ の 他	42,078	336,310
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,580	
賃 貸 収 入 原 価	47,952	55,532
経 常 利 益		1,467,707
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	103	103
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	8,084	
減 損 損 失	273,381	281,465
税 引 前 当 期 純 利 益		1,186,345
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	405,535	
法 人 税 等 調 整 額	△106,983	298,552
当 期 純 利 益		887,793

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			繰 越 利 益 剰 余 金
						別 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 記 帳 金	特 別 償 却 準 備 金	
当 期 首 残 高	1,405,800	1,441,680	37	1,441,717	186,710	13,670,000	128,311	16,135	2,415,682
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当									△259,291
固 定 資 産 圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩							△3,860		3,860
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩								△5,401	5,401
当 期 純 利 益									887,793
自 己 株 式 の 取 得									
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	-	△3,860	△5,401	637,762
当 期 末 残 高	1,405,800	1,441,680	37	1,441,717	186,710	13,670,000	124,450	10,734	3,053,445

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	利 益 剰 余 金 合 計	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	16,416,838	△187,952	19,076,402	51,321	51,321	19,127,724
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	△259,291		△259,291			△259,291
固 定 資 産 圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩	－		－			－
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩	－		－			－
当 期 純 利 益	887,793		887,793			887,793
自 己 株 式 の 取 得		△259	△259			△259
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)				31,403	31,403	31,403
当 期 変 動 額 合 計	628,501	△259	628,241	31,403	31,403	659,644
当 期 末 残 高	17,045,339	△188,212	19,704,644	82,724	82,724	19,787,369

招 集 こ 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

株式会社 サトー商会
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 瀬 戸 卓 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 今 江 光 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サトー商会の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サトー商会及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

株式会社 サトー商会
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 瀬 戸 卓 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 今 江 光 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サトー商会の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第68期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月25日

株式会社サトー商会 監査等委員会

常勤監査等委員 森 田 武 明 ㊞

監査等委員 竹 山 正 憲 ㊞

監査等委員 勅使河原 安夫 ㊞

監査等委員 岡 田 哲 男 ㊞

(注) 監査等委員竹山正憲、勅使河原安夫及び岡田哲男は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場	当社本社 3階 会議室 仙台市宮城野区扇町五丁目6番22号 電話 022-236-5600
交通	仙台駅前(アイリス青葉ビル前)バスのりば 50番 宮城交通バス 仙台港フェリーターミナル行 それぞれ、扇町五丁目下車(徒歩約3分) 50番 仙台市営バス 蒲生(中野新町)行

